

(4) 青森県における乳児神経芽細胞腫 マ ス ス ク リ ー ニ ン グ

秋 山 有
荻 野 幸 男
工 藤 久 美 子
(青森県衛生研究所)

青森県においては、60年1月より全県を対象に、乳児神経芽細胞腫のマスクリーニングを開催したが、現在までの情況は以下に記すとおりである。

1) 対 象

検査の対象は、県内に居住する6～7カ月児とする。なお、58年の県下の出生数は20,499である。ろ紙は3カ月児健診等の機会に、保健婦の説明のもとに保護者に配布することとし、回収は直接検査機関あての郵送による。

2) 検査機関・検査方法

検査は青森県衛生研究所において一括実施することとし、方法はスポット法とする。疑陽性者については、再採尿、再検査を行う。さらに精検を要するものについての定量検査は、60年度予算で機器整備のうえ実施の予定である。

3) 検討委員会の設置

本マスクリーニングの円滑な実施を計るため、59年12月、8人の委員（小児保健協会長、弘前大学小児科教授、県医師会担当理事、保健所長2名、県立中央病院小児科部長、県環境保健部長、衛生研究所長）よりなる検討委員会を設置した。精密検診を担当する医療機関の選定等、本研究に伴う重要事項について検討を行う予定である。

4) 関係機関への協力要請

県下11保健所の担当課長会議を開催、その後保健所ごとに管内市町村担当者会議を開き、この研究事業の内容を説明、ろ紙配布についての協力を要請した。また、保健所と市町村に勤務する保健婦を対象に研修を行った。

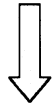
5) 検査の情況

60年1月実施のため、ろ紙の配布は59年11月より開始した。うち59年12月回収60件（疑陽性1件）、1月回収903件（疑陽性27件、約3%）であった。

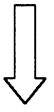
6) 今後の問題

本県における3カ月児健診の情況は、全市町村67のうち57の市町村が実施し、受診率は全出生数に対し、わずか50%（約10,000）にすぎない。今後はこの3カ月児健診の受診率の向上が望まれるが、この健診の場以外でのろ紙配布方法を併せ考える必要がある。

また、衛生研究所におけるVMA定量検査の実施を急ぐとともに、検査精度の向上については、全国研究班の精度管理事業に参加することに併せて一層の努力をしていきたい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



青森県においては、60年1月より全県を対象に、乳児神経芽細胞腫のマススクリーニングを開催したが、現在までの状況は以下に記すとおりである。